

平成二十八年八月一日提出
質問第三三三号

日展改革に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

日展改革に関する質問主意書

四月二十七日の内閣委員会における公益社団法人日展に関する私の質問に対して、以下のような答弁が政府からなされている。

○岩田政府参考人 お答えいたします。

お尋ねの件につきましては、昨年十一月に、私どもの方から公益社団法人日展の事務局に対しまして確認をしてございます。

その答えを御紹介いたしますと、後に第二回日展の審査員となります者に対して当該日展において特選を受賞することとなる者がお祝い金を渡したということ、それから当該審査員は審査員になる前の平成二十七年七月二十日に錬成会と称する会を開催したこと、それは事実であるということでございます。

ただ、金銭の受け渡しにつきましては、別の個展に関するものであつて、当該日展の作品指導や謝礼を意味するものではないということ、それから御指摘の錬成会につきましては、従前から実施している作品研究会であつて、特に日展を意識した企画ではなく、錬成会の開催自体、審査員になることが決まる前から決まっていたものであるという回答を聞いているということでございます。

これを踏まえ、公益社団法人のコンプライアンスの観点から次の通り質問する。

一 日展の審査員となる者が開催する個展において、当該日展において特選を受賞することとなる者がお祝い金を渡す事は日展規則との関係で一切の問題を惹起しないとの認識か。

二 答弁で言及のある錬成会については、特に日展を意識した企画ではなく、開催自体、当該錬成会主宰者が審査員になることが決まる前から決まっていたものであるとの日展側の説明を政府としては受け入れて
いるのか。

三 錬成会の開催が、当該錬成会主宰者が審査員になることが決まる前から決まっていたものであれば、錬成会の内容如何に関わらず、日展規則との関係で一切の問題を惹起しないとの認識か。

右質問する。